

「キャッシュカードご利用限度額引き下げ」のお知らせ

(特殊詐欺被害防止対策)

平素は兵庫ひまわり信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、振り込み詐欺や不正なお引き出しの被害からお客さまの大切なご預金をお守りする対策として、個人のお客さまを対象にキャッシュカードによる1日あたりご利用限度額を下記のとおり変更（引き下げ）させていただきます。

お客さまには、何かとご不便をおかけすることと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 変更（引き下げ）日

2026年11月2日(月)

2. 変更（引き下げ）の対象となるお客さま

キャッシュカードをお持ちの個人および個人事業主のお客さま

3. 1日あたりのご利用限度額の変更内容

	お引き出し	お振り込み (平日)	お振り込み (平日以外)
変更後	50万円	50万円	50万円
変更前	200万円	200万円	100万円

※提携金融機関のATMをご利用のお取引も対象となります。

※代理人カードをお持ちのお客さまにも同様に適用されます。

4. ご利用限度額の変更をご希望される場合

キャッシュカードのご利用限度額につきましては、それぞれ**1千円～200万円の範囲内でご希望の金額を設定**することができます。

以下の必要書類をご持参のうえ、お取引店窓口でお手続きくださいますようお願い申し上げます。

【ご持参いただくもの】

- ・キャッシュカード
- ・顔写真付きの本人確認書類（特別永住者証明書・マイナンバーカード等）、または顔写真がない本人確認書類2点
- ・お届けのご印鑑

※留意事項

①平日でない場合のお振り込み限度額は、上限100万円までとなります。

②ご利用限度額の引き上げ手続き後も、キャッシュカードをご利用されていない場合は、あらためて手続きが必要となる場合がございます。

○ 詳しくは、最寄りのお取引店にお問い合わせください。

本店営業部 078-631-7751 三宮支店 078-272-3751 尼崎支店 06-6419-1123 姫路支店 079-289-4626
西宮支店 0798-35-2431 加古川支店 079-421-0701 伊丹支店 072-777-8926